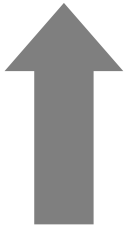


石岡市総合計画



一体的な策定

内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4年12月版）」（抄）

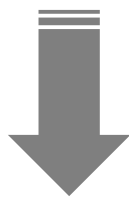
【6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係】

総合計画やDXの推進に関する計画等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、**デジタルの力**を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）（抄）

第一条 この法律は、我が国における**急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける**とともに、**東京圏への人口の過度の集中を是正**し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、**将来にわたって活力ある日本社会を維持**していくため・・・

【国】 まち・ひと・しごと総合戦略 **➡** デジタル田園都市国家構想総合戦略



デジタル田園都市国家構想総合戦略（抄）（令和4年12月23日閣議決定）

第1章 デジタル田園都市国家構想の実現のために～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～

地方公共団体は総合戦略を勘案し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び**市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略**（以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。）を**改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進するものとする。**

【都道府県】
【市町村】 地方版総合戦略 **➡** デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた改訂